

桂川町社会福祉協議会だより

2024

No.185

令和6年8月20日(年4回発行)

〈編集・発行〉社会福祉法人 桂川町社会福祉協議会広報部 桂川町大字土居463番地1 いきいきセンター「桂寿苑」内 ☎65-2271・FAX65-4555

メール keisen-fukushi@keisen-shakyo.or.jp ホームページ <http://www.keisen-shakyo.or.jp>

日々学び! 日々楽しむ!



令和六年度

委嘱状交付式 & 地域福祉講演会

6月22日(土)に、福祉部委嘱状交付式を開催しました。土師九区の河原好子福祉部長に、32行政区を代表して福祉部長及び福祉員の委嘱状を受理していただきました。社協とともに、福祉部活動推進において、ご協力をよろしく願います。

交付式終了後は、山本保健師(桂川町地域包括支援センター)から包括支援センターの取り組みについて説明がありました。取り組みの1つである「介護予防の支援」について詳しくお話をしていただきました。介護認定について桂川町の現状を、データをもとに説明してもらい、参加者から「分かりやすかった」との声が多くありました。

次に、法務局飯塚支局 支局長 陣内氏より令和6年4月から義務化された相続登記について出前講座開催のお願いがありました。ぜひ、福祉部での活用をお願いします。申し込みは社協まで連絡ください。



土師九区・土師十区 福祉部活動報告

今年土師九区・土師十区福祉部合同で活動報告をしていただきました。

土師九区は3か所にわかれて位置しています。人口は58名(令和6年4月1日現在)と桂川町の中で一番少ない地域になります。高齢化率は46.55%(令和6年4月1日現在 桂川町調べ)、35行政区中11位という地域です。

土師十区は桂川町の中央付近に位置し、62名(令和6年4月1日現在)の方々



が暮らしています。高齢化率は48.39%(令和6年4月1日現在 桂川町調べ)、35行政区中8位という地域です。

土師九区には公民館がなく、住民が集まって活動する場がありません。そのため区長からの提案で土師十区と一緒に集会所で介護予防事業を行うことになり、介護予防教室を一緒に活動しています。

土師九区独自の取り組みとしては、9月に敬老会、12月にクリスマス会の年2回、自宅までお弁当を届け、地域の方と交流をしています。

土師十区独自の取り組みとしては、5月にバスハイイクに行きました。令和5年は子どもに楽しんでもらえるよう考え、糸島フォレストアドベンチャーへ行きました。子どもたちが元気に楽しく遊んでいる姿に元気をもらいました。

発表していただいた土師九区・土師十区福祉部長さん、ありがとうございました。

あなたが主役の
まちづくり

講師 飯塚倫理法人会 会長
株式会社クボイ
代表取締役会長 久保井伸治 氏

「はい」と元気な返事から始まった講演。ユーモアたっぷりで笑い声も溢れた楽しい講演会になりました。

地域には「燃焼型・可燃型・不燃型・消火型」の4種類の方々がいる」とお話がありました。地域活動において、燃焼型・可燃型の人が必要です。頼まれた時、求められた時になるべく断らないこと、何事も前向きに考えることが大切と言われていました。

また講師から「役を受けると賞味期限が伸びる。その役の任期が自身の賞味期限になる。」と教わりました。この言葉は多くの方の印象に残ったのではないかと思います。

今回の講演会は、体験談など身近なことをお話され、参加者から「身近なお話で楽しく分かりやすかったです」「元気になれるお話でした」といった声が多くありました。



復活！あじさい会親睦交流会

5月26日(日)、5年ぶりにあじさい会親睦交流会を開催しました。前回のあじさい会親睦交流会は令和元年に実施し、1泊2日のキャンプでしたが、今年度は5年ぶりということで、日帰りキャンプを行いました。55名の参加があり、中には今回初めて参加される方も多くいました。

一日という短い時間でしたが、スポーツや音楽、手作りの会指導での工作をおこない、楽しい時間になりました。また、保護者同士の交流も楽しめたのではないかと

と思います。

5年ぶりにもかかわらずスムーズに進めることができたのは、多くのボランティアスタッフの協力のおかげです。ありがとうございました。



障がいについて共に考える講演会

6月16日(日)に障がいについて共に考える講演会を開催しました。令和3年に障害者差別解消法が改正され、令和6年4月から事業者や団体による障がいのある人への「合理的配慮の提供」が義務化されました。

今回の講演会では、桂川町役場 健康福祉課 福祉係の齋藤聖一係長より、合理的配慮の提供についてお話をいただきました。

研修では、当法律が改正された背景やその対象となる団体についてお話いただきました。また障がい

のある方とサービス提供側のお互いが理解しあいながら共に対処案を検討する「建設的対話」が重要であるなど分かりやすくお話いただきました。

参加者からは「合理的配慮の提供が浸透することで誰もが生きやすい環境が整うと思う」との感想があり、地域共生社会の実現に向けて有意義な講演会となりました。



終活セミナー



毎年恒例の終活セミナーを開催しました。今年は2回開催し、計75名の参加がありました。

第1回は相続登記についてお話をいただきました。今年4月から「相続登記の義務化」が始まりました。相続手続きの方法やなぜ相続登記は義務化になったのかを分かりやすく教えていただきました。



第2回は、お墓や納骨堂、永代供養の実情についてお話いただきました。

それぞれのポイントを分かりやすく解説してもらい、先生から「自分のスタイルにあったお墓を選んでください」と教わりました。

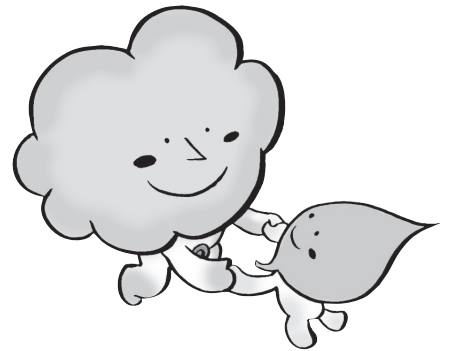
今年も大盛況でセミナーを締めくくることができました。参加者からも「分かりやすい説明で勉強になりました」「家族と話したいと思います」と感想をいただきました。

桂川町社会福祉協議会が実施している終活相談会では、相続登記についても相談可能となっています。分からないこと、不安なことがありましたら利用ください。

新役員紹介

桂川町社会福祉協議会は、町内の各種団体と組織から推薦された10名の理事・2名の監事、23名の評議員で運営しています。今年度は理事および評議員に変更がありましたので、お知らせいたします。

旧役員の皆さま、任期中はご協力ありがとうございました。



旧			新		
氏名	選出母体	行政区	氏名	選出母体	行政区
理事(変更)					
神崎 敏幸	区長会	寿命	吉貝 保之	区長会	寿命
川野 寛明	学識経験 行政	土居一	原田 紀昭	学識経験 行政	豆田
評議員(変更)					
瀬川 敏夫	区長会	二反田	吉田 泰子	区長会	二反田
中嶋 政信	消防団	豆田	永水祥之輔	消防団	土師四

令和5年度 (令和6年3月31日現在)

決算報告

令和5年度の決算について、5月13日・14日に監査を受け、6月4日の理事会、20日の評議員会で承認されました。事業の収支を報告いたします。

●収入財源の内訳

(単位:%)

会費	寄附金	県補助金	県・町助成金	県・町受託金	事業収入	共同募金	学童	雑収入	その他
1.71	1.23	0.03	31.32	1.13	17.84	4.20	40.74	0.03	1.76

●事業活動・その他の活動による収支

(単位:円)

経理区分	収入	支出
法人運営事業	18,318,597	17,723,841
地域福祉活動事業	10,393,214	10,393,214
生活福祉資金貸付事業	249,097	249,097
献血推進事業	245,000	245,000
共同募金配分金事業	3,751,766	3,751,766
部会事業	270,000	270,000
子育て支援事業	30,000	30,000
学童保育所事業	47,418,281	47,418,281
合計	80,675,955	80,081,199
当期資金収支差額合計		594,756

前期末支払資金残高	2,992,053
当期末支払資金残高	3,586,809



●財産目録

(単位:円)

資産の部	資産の内訳	金額
流動資産 11,698,633	現金	12,500
	普通預金	8,434,730
	当座預金	1,222,470
	事業未収金	1,537,219
	未収金	0
	立替金	475,714
	仮払金	16,000
固定資産 14,102,145	基本財産	1,000,000
	その他の固定資産	9,903,415
	福祉事業積立預金	3,198,730
資産合計		25,800,778
負債の部	負債の内訳	金額
流動負債 8,103,829	事業未払金	6,649,918
	職員預り金	1,310,066
	前受金	143,845
	仮受金	0
固定負債	引当金(退職金)	13,316,920
負債合計		21,420,749
純資産の合計		4,380,029
負債及び純資産の合計		25,800,778



賛助会費のお願い

社協とは？

桂川町社会福祉協議会は、社会福祉法に基づいて設立された公共性の高い民間の団体です。

当社協は、区長会・民生児童委員協議会・福祉部・当事者団体・ボランティア団体・町内の福祉施設などと協力・連携をはかり地域福祉の推進に取り組んでいます。

賛助会費とは？

桂川町社会福祉協議会の活動に賛同していただける住民の方に、地域福祉事業の活動にご支援いただくものです。当社協が進める事業の財源は、皆様からの賛助会費・共同募金・寄付金と町からの補助金・受託金などです。賛助会費は、地域福祉活動を進めていく上で、重要な財源です。ご協力よろしく申し上げます。

令和5年度 賛助会費実績額

生活福祉資金貸付事業

14,161円(1.0%)

◎生活困窮者支援運営事務費など

子育て支援事業

30,000円(2.2%)

◎リフレッシュ事業

団体活動助成事業

155,000円(11.2%)

◎老人クラブ連合会
◎障害者関係連絡会
◎手をつなぐ育成会

1,380,900円

令和5年度は、皆さまのご理解とご協力により、多くの賛助会費を集めることができました。

役職員一同、深く感謝申し上げます。

※賛助会費は、社協収入財源の1.74%です。

地域福祉活動事業

714,289円(51.7%)

◎福祉部活動事業の推進
◎サロン「ほっとスペース」
◎終活セミナー
◎新一年生防犯啓発など

法人運営事業

467,450円(33.9%)

◎ホームページ運営費
◎運営事務費など

令和6年度 賛助会費のお願い

賛助会費制となり44年目となります。令和5年度は、皆様のご理解・ご協力により、**1,380,900円**集まりました。この賛助会費は、地域福祉事業の活動に役立てられています。

令和6年度も、『誰もが安心して暮らせる地域づくり』を推進するために、福祉のまちづくりに役立てていきますので、ご協力をお願いいたします。

隣組長さんへのお願い

お忙しい中、大変ご迷惑をお掛けしますが、隣組長は指定の封筒にお取りまとめの上、9月30日(月)までに区長へお渡しいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

1口
500円

桂川町社会福祉協議会 賛助会費納入袋	
区	町
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	

桂川町社会福祉協議会 公式LINEを開設しました

桂川町社会福祉協議会の公式LINEでは行事や事業に関するお知らせ等を発信しています。まだまだお友だちを集めているのでぜひ登録をお願いします。

ID: @854vorfkで検索または、QRコードで友達追加をお願いします。



風のたより(表面)作成者 およびアイデアを募集しています

毎月1回、民生委員さんが配布している「風のたより」を作成していただける方を募集しています。作成だけでなく、「この短歌・俳句は素晴らしい!」、「この記事を読んでほしい」、「この記事が役立った」などの情報を提供していただだけでも大歓迎です!

ご協力よろしく申し上げます。

桂川町社会福祉協議会 問合せ:65-2271

病院名が変更になりました！



この度、令和6年5月より、地域の皆様から親しまれてきた「医療法人 石田病院」は、患者さんやご家族へより一層の安心を届ける病院を目指すために、「医療法人信和会 嘉穂信和病院」へ名称を変更いたしました。

令和5年12月に院長交代、令和6年3月に介護医療院へ転換を経て、病院名を改名いたしました。現在は、療養病床30床（医療保険適用）、介護医療院31床（介護保険適用）で運営しており、職員や病院の体制等に変更

はござい
ません。
急性期
治療が終
了した後
も、引き続
き医療的
なケアや
病院での
療養が必要
な方の入院
や、要介護
者向けの長
期療養、生
活施設とし
ての役割を
担っております。



また、併設のデイケアセンターでは、利用者さんの「できるようになりたい」という気持ちを応援し、日々リハビリに取り組んでおります。

医療法人信和会 嘉穂信和病院

嘉穂郡桂川町大字土師28番地
☎0948-62-2788・☎0948-62-5355



「患者さん、ご家族に安心を届けます」の新理念に沿い、ご家族の意向に沿った安全な医療、あたたかい介護で地域医療に貢献していきます。お困りごとがございましたら、些細なことでもお気軽にご相談ください。

広報担当

内村 美海

「たすけあい桂川」を知っていますか？

ボランティアグループ
たすけあい桂川
桂川町大字土師463番地1 いきいきセンター「桂寿苑」内
☎0948-65-2271・☎0948-65-4555



シルバー人材センターとは違います。またいろいろな業者様とも違います。

たすけあい桂川は会員制のボランティアグループです。少しの小さな困りごとを、お隣さんが手伝ってくれたように助け合う。それがたすけあい桂川の考え方です。

自分にできることを少しの時間お助けする。相手のむりにならない範囲で願います。お互いに心遣いしながら仲良く、そのために年に3回お楽しみ会（ゲームや体操など）を行なつて会員同士の親睦を深めます。

ぜひ、少し興味を持たれた方は社協へお問い合わせください。いろいろできることがあります（お話し相手、薬の受け取りなど……）。

会長 福井みどり



ありがとう
お返ししました

令和6年5月1日〜令和6年7月31日

香典返し寄付金



●土居一

大塚 直子様

(故母香月 米子様)

●吉隈一

倉智 徹様(故母トシ子様)

倉智 敦様(故父 又敏様)

●寿命

大久保忠之様(故母 澄子様)

●中屋

末吉 輝行様(故母和歌子様)

●豆田

伏貴 健三様(故母 和子様)

●土師一

伊藤 秋義様(故父 守秋様)

●土師二

野上サダ子様(故夫 光雄様)

前田 正剛様(故母マツ子様)

●土師三

山崎 裕志様(故母スミエ様)

●土師四

大塚 武彦様(故母あさ子様)

穂坂 千鶴様

(故父大塚 俊次様)

●土師六

深町 芳雄様(故母 満子様)

●二反田

梶原さゆみ様(故夫 淳様)

●平山一

森永 豊美様(故夫美樹様)

●グレインヒルス

上野 眞智子様(故夫 明様)

一般寄付金

ナショナルキッド様

寄付金合計 275,201円

子育ていろいろ体験講座

子どもの見守りや一緒に遊んでいただく託児ボランティアを養成する講座を開催します。資格は特に必要ありません。子育て経験やちょっとした時間を活用して、子育てボランティアに参加してみませんか？

第1回	10月2日(水)	手芸(布っこ)
第2回	10月23日(水)	幼児安全法講習会(日本赤十字社)
第3回	リフレッシュ事業開催日	託児体験(Wa-Wa)

時間 10時~12時
場所 いきいきセンター桂寿苑 デイサービス室
参加費 無料(託児が必要な方はご相談ください)
定員 10人(要申込)
申込 桂川町社会福祉協議会 各講座の1週間前まで
※第2回・第3回は実技を伴いますので、動きやすい服装でご参加ください。
※第3回(託児体験)の日程・時間等は下記のリフレッシュ事業をご参照ください。

リフレッシュ事業

買物へ、ランチへ…。お子さまをお預かりしている間、日頃できなかったことに、ゆったり時間を使ってみませんか？

日程	9月	18日(水)	1月	15日(水)
	10月	16日(水)	2月	5日(水)・19日(水)
	11月	6日(水)・20日(水)	3月	5日(水)・19日(水)
	12月	4日(水)・18日(水)		

時間 10時30分~13時30分
場所 いきいきセンター桂寿苑 すくすく広場
定員 10名(生後3カ月からお預かりします)
託児料 1回100円/人(おやつ代含む)
持参物 お弁当・飲み物・着替え・その他必要な物
託児 子育て支援「Wa-Wa」が担当



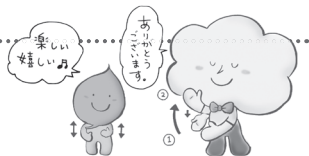
お知らせ

福祉のつどい ~ひまわりフェスタ2024~

楽しい催しが盛りだくさんです。ぜひお越しください。

日時 9月29日(日) 10時30分~13時30分
場所 住民センター ふれあい広場
内容 ボランティア団体や福祉関係施設によるバザー、体験コーナー、作品展示、ステージ出演、物品販売など
消費生活センターの相談コーナーも開催
※雨天決行

短期手話講習会



手話に興味のある方、一緒にやってみませんか？
初めての方でも大丈夫です！
簡単な挨拶などの日常的に使う手話を聴覚障がい者から学びます。
期間 9月26日~12月5日迄
毎週木曜日
時間 14時~15時30分
場所 桂川町人権センター(旧隣保館)
講習費 1000円(ボランティア保険代含む)
申込 桂川町社会福祉協議会
(いきいきセンター桂寿苑内)
締切 9月19日(木)
(締切後も随時受け付けます)

うきうきレクリエーション講座

福祉部や団体でできるレクリエーションを学びます。

日時 10月22日(火)、11月22日(金)
10時~11時30分
場所 住民センター 大ホール
内容 社協によるレクリエーションや手作りの会の方と「ルービックキューブづくり」を行います。

災害ボランティアによる支援について

大規模災害時には、桂川町と桂川町社会福祉協議会が協議の上でボランティアセンターを設置し、桂川町社会福祉協議会が運営します。災害ボランティアセンターにおいて、災害ボランティアによる支援が受けられます。
また、被災してお困りであればまずは御相談ください。

問合せ・申込先 桂川町社会福祉協議会 (いきいきセンター「桂寿苑」内) ☎65-2271 FAX65-4555

「このお話を聞きました」



いけだ しずこ
池田 静子さん

プロフィール

- ◎年齢 75歳
- ◎住所 中屋
- ◎趣味 旅行、読書、映画鑑賞、カラオケ

聞き手

瓜生 郁義

飯塚人権擁護委員協議会の人権擁護委員として平成28年から活動されている池田静子さんにお聞きしました。人権擁護委員は、人権相談、救済、啓発活動を行っています。現在、人権擁護委員のほか、桂川町子どもネットワーク会議委員、社会福祉協議会評議員、福岡県男女共同参画・ふくおか県「翼の会」会員など活躍されています。

Q1 人権擁護委員になつたきっかけは？

役場からお話がありました。その時まで、人権擁護委員のことは詳しく知らなかったのですが、お引き受けしてやれるだろうか不安でした。

Q2 子どもの人権専門部会の所属ですが、どんな活動を？

子どもの人権110番、SOSミニスター、SNS（ライン）などで、子どもや保護者の相談に応じています。現在、子どもたちの暮らしの中にパソコンやスマホなどIT化も進み、ラインやメールによるいじめが大きな社会問題になっていま

す。いじめによる子どもの自殺も増えています。いじめは犯罪だということをしっかりと教えることが大切です。そのために小学校では人権学習として「人権の花運動」でひまわりの種を植えて、「人権の花運動」でひまわりの種を植えて、風船に乗せて飛ばします。中学校では人権について学習し、人権を尊重しあうことの大切さを「全国中学生人権作文コンテスト」に応募。子どもたちが人権への意識を高め、育てるよう活動をしています。

Q3 子育て中の親御さんに伝えたいこと

マスメディアをはじめ、スマホやインターネットなど情報があふれる中で、子育て中のお父さん、お母さんたちは「子どもをどう育てれば良いか」と悩まれている方も多いと思います。子育ては一人で悩まず、周りの人に相談しながら子育てを楽しんでください。私も試行錯誤しながらの子育てでした。

その体験を今年3月「シングルマザーの子育て奮闘記」百年書房を自費出版、町立図書館に寄贈しました。興味のある方は読んでください。

人権が大切にされるまちづくり

編集後記

四季の移り変わりを感じながら健康のために朝ウォーキングをしています。

日本には四季の風物詩として伝統的な年中行事や歳時記があります。正月や節分、桃の節句、端午の節句、七夕、お盆、大晦日等子どもの成長と共に欠かせないものでした。

賑わった地区の運動会や七夕祭り、夏休みのラジオ体操、盆踊り、餅つき等懐かしい思い出ばかりです。

近年は子どもの減少や高齢化が進み、いろいろな行事がなくなりつつあり寂しい限りです。

日本の伝統やしきたりは、これからどうなっていくのか古きよきものがデジタル化の波に流されてどう変わっていくのか見届けたいものです。

ところで知っていましたか？七夕の起源は中国からで短冊に願い事を書いて笹に吊るすのは江戸時代の日本で始められたそうですよ！

広報部員 足立 秀子



絵:安河内 菜月さん
(海をいろいろのクラゲ)

桂川ライオンズクラブと災害時における協力体制に関する協定を締結しました。

災害発生時に効率的、効果的にボランティア活動ができる支援の一つとして、令和6年7月3日(水)に桂川ライオンズクラブと桂川町社会福祉協議会とで協定の締結を行いました。

この協定は、桂川町内において災害が発生した場合、本会がボランティアセンターを設置・運営するにあたり、相互に協力して、災害ボランティア活動などの被災者支援活動を迅速かつ効果的に行うために定めたものです。

